

教育委員会制度のどこが変わる？
いつまでに何をすればいいの？
こうした疑問にしっかり答えます。

Q&A

文部科学省地方教育行政研究会【編著】

A5判・定価(本体2,200円+税) 送料300円 ※送料は平成26年9月時点の料金です。

改正地方 教育行政法

平成26年
改正

—新教育委員会制度のポイント—

平成26年6月改正の地方教育行政法について、改正の基本的な内容から、教育委員会制度の変更に伴う具体的な手続、留意点などをQ&A形式で具体的にわかりやすく解説します。

解説は、文部科学省の担当者が執筆。内容面の信頼は十分です！

はじめに (抄)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第76号)は、平成26年6月20日に公布され、平成27年4月1日から施行されることになりました。本書はこの改正法の内容をわかりやすく説明することを目的とするものです。

地方公共団体が行う教育行政には、幼稚園から大学までの公立学校の設置・管理、高等学校以下の私立学校の設置認可・助成、教員免許状の授与・管理、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設の設置・管理、各種教育事業の実施、各種教育関係団体の支援、家庭教育の支援、就学援助や奨学金事業の実施など、きわめて幅広いものがあります。広義の教育行政には、学術の振興、文化の振興、文化財の保存・活用、スポーツの振興なども含まれます。

こうした地方公共団体における教育行政の基本的な実施体制を定めている法律が「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(地方教育行政法)です。

地方教育行政法においては、地方教育行政について、都道府県と市町村、首長と教育委員会の基本的な役割分担が定められています。特に教育委員会は、高等学校以下の公立学校や社会教育施設の管理、各種教育事業の実施、教員免許状の授与・管理等を担当する執行機関として、各地方公共団体に必ず置くこととされ、その組織の在り方については、地方教育行政法に具体的な諸規定が置かれています。

この教育委員会制度は、教育の政治的中立性と継続性・安定性を確

保し、教育行政に多様な民意を反映する仕組みとして、長年にわたり大きな役割を果たしてきました。しかし、その一方で、教育委員会制度に対しては、責任の不明確さ、閉鎖的体質、危機管理能力の低さなどの問題を指摘する声があったことも事実です。いじめや体罰に起因するとみられる自殺事件をきっかけとして、教育委員会に対するこのような批判の声は高まりました。

そのような社会的状況を背景として、内閣に置かれた教育再生実行会議は、平成25年4月の第2次提言において、地方教育行政の権限と責任を明確にするため、首長が任免を行う教育長が地方公共団体の教育行政の責任者として教育事務を行うこととするなど、制度全体の見直しを求めたのです。

いかなる制度も、それを十全に活かすことができるかどうかは、その運用に当たる当事者の双肩にかかっています。全国の地方公共団体の首長、議会、教育委員会の関係者の皆さんには、今回の制度改革の趣旨を十分にご理解いただき、未来を担う子供たちのため、地域住民の意思を的確に反映しつつ、地方教育行政の充実・発展のためより一層ご尽力いただきますよう、切に期待するものであります。

平成26年10月

文部科学省文部科学審議官
(前初等中等教育局長)

前川 喜平

目次(抄)

◆総論関係

- 問1 今回の改正の概要はどのようになっていますか。
問3 今回の改正で教育行政の責任体制は、明確化されますか。
問6 教育委員会制度については、これまでどのような改革がなされてきましたか。

◆新教育長関係

- 問7 教育委員長と教育長を一本化した、新教育長を置く趣旨を教えてください。
問8 教育長の資格要件を「教育行政に関し識見を有するもの」とするのは、なぜですか。教育委員会事務局や教職員の経験者しかかなれないという趣旨ですか。
問9 新教育長の任期を3年とするのは、なぜですか。
問10 「会務を総理し、代表する」とはどのような趣旨ですか。
問11 新教育長の身分はどうなりますか。
問12 新教育長を常勤とすると規定したのはなぜですか。
問13 新教育長に対して、新たに職務専念義務や営利企業への従事制限を課すこととしたのはなぜですか。
問14 教育長の身分が変わることにより、条例や規則を改正する必要がありますか。その他、新しい教育委員会制度にあわせて条例や規則の改廃が必要ですか。
問15 新教育長の勤務時間については、どのように定めたらよいのですか。
問16 教育長に対する教育委員会の指揮監督権はなくなったのですか。
問17 今回の改正により、教育長の権限が強くなりますが、教育長の罷免要件は拡大されないのですか。
問18 新教育長の代理は、非常勤の教育委員が務めるのですか。
問19 非常勤の教育委員に常勤の教育長の代理をどのように勤めてもらえばいいのですか。
問20 新教育長の職務代理者の任期はどうなるのですか。
問21 平成27年4月1日から新教育長を任命する必要があるのですか。
問22 経過措置期間中に、教育長が辞任した場合はどうなりますか。また、現在の教育長と同じ人物を新制度においても任命することができますか。
問23 教育長の経過措置が終了した時、教育委員長はどうなるのですか。

◆教育委員会関係

- 問27 現在、教育委員会は執行機関ですが、改正後もその位置付けに変更はありませんか。
問28 教育委員から、教育委員会会議の開催を求められた際、「遅滞なく」とはどれくらいのうちに開催する必要がありますか。
問31 教育委員会会議や総合教育会議の議事録については、必ず作成・公表しなければならないのですか。

◆総合教育会議関係

- 問34 首長が総合教育会議を設けるものとした趣旨は何ですか。
問35 総合教育会議の位置付けは何ですか。また、総合教育会議の設置に条例は必要ですか。
問36 総合教育会議や大綱は、平成27年4月1日にできている必要がありますか。また、教育長の経過措置期間中は、総合教育会議の設置や大綱の策定は必要ですか。

- 問37 総合教育会議の事務局は首長部局と教育委員会事務局のどちらが担当するのですか。
問38 総合教育会議は、首長と教育長だけで開催することも可能ですか。また、首長の代理が出席して開催することは可能ですか。
問39 総合教育会議は、どれくらいの頻度で開催する必要がありますか。
問40 総合教育会議を非公開とできるのはどのような場合ですか。
問42 総合教育会議で、首長と教育委員会の調整がついた事項にはどのような法的効果が発生するのですか。
問43 総合教育会議で、首長と教育委員会の判断がわかれた場合、首長が決定するのですか。
問44 いじめ対策については、いじめ防止対策推進法がありますが、総合教育会議はどのような役割を果たすのですか。
問47 総合教育会議では、教育委員会の所掌する事務のうち、予算や条例提案など首長の権限に関わる事項についてのみ協議するのですか。
問48 総合教育会議において協議できないことはありますか。
問50 教育委員会が総合教育会議の招集を求める場合、教育委員会内部での意思決定はどのように行うべきですか。

◆大綱関係

- 問53 大綱を首長が定めることとする趣旨は何ですか。
問54 大綱にはどのような事項を定めればよいのですか。
問55 大綱は国の教育振興基本計画における基本的な方針を参照するとはどのような趣旨ですか。
問56 大綱はどのような法律上の効果を有しますか。
問57 大綱に記載できない事項はありますか。
問58 大綱に全国学力・学習状況調査に関する記事を記載することはできますか。
問59 すでに教育振興基本計画を定めている場合は、大綱を別途定める必要がありますか。
問60 すでに文化、スポーツ等の計画を定めている場合、大綱との関係はどうなりますか。
問61 大綱に策定期限はありますか。また、大綱は毎年策定する必要がありますか。
問62 教育振興基本計画は議会の議決事項としているのですが、大綱は議会の議決事項とできますか。
問64 大綱について、教育委員会と調整がついているかどうかは、どのように判断すればよいのですか。

◆その他関係

- 問68 今回の法改正による地方議会の役割は、どのように考えればよいのでしょうか。
問69 今回の法律に対して、国会でなされた附帯決議の内容を教えてください。
問70 一部事務組合においては、総合教育会議の設置や大綱の策定は必要ですか。

◆参考資料

文部科学省通知、新旧対照表 等

商品に関するご照会・お申し込みは

フリーコール(通話料無料)
電話受付時間：平日9時から17時

TEL：0120-953-431
FAX：0120-953-495

Web
サイト

URL：http://gyosei.jp

キリトリ線

申込書

Q&A 改正地方教育行政法(平成26年改正)―新教育委員会制度のポイント―

A5判・定価(本体2,200円+税)送料300円 コード 5108089-00-000 新教育委員会制度

◎上記のとおり申し込みます。

御住所(〒)

平成 年 月 日

[社費・公費・私費]

フリガナ
御氏名

Ⓔ

TEL

e-mail

@

※送料は平成26年9月時点の料金です。

※お客様の個人情報は、契約の履行、弊社からの商品・サービスのご案内以外の目的には使用いたしません。



株式会社
ぎょうせい

本社 東京都中央区銀座7-4-12 〒104-0061
本部 東京都江東区新木場1-18-11 〒136-8575
TEL：0120-953-431/FAX：0120-953-495

URL：http://gyosei.jp

(H26.9)

ISBN978-4-324-09881-3 コード 5108089-00-000 新教育委員会制度

●取扱者